

令和5年度 第1回
土佐清水市地域公共交通協議会
総会資料

協議事項

1. 令和4年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実施状況及び決算、
監査報告について【報告事項】
2. デマンド交通の利用状況及び実施状況について【報告事項】
3. 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について【報告事項】
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金関係)
4. 令和6年度土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画について【承認事項】
5. 土佐清水市地域公共交通網形成計画の実施状況について【報告事項】
6. 廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル）バス運行ルート変更について【承認事項】
7. 土佐清水市地域公共交通計画の策定について【報告事項】
8. その他

1. 令和4年度事業実施状況について

(1) 総会・幹事会

年月日	事項	内容
令和4年6月27日	第1回総会	①令和3年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実績報告及び決算、監査報告について ②デマンド交通の利用状況及び実施状況について ③令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について ④土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画について ⑤土佐清水市地域公共交通網形成計画の実施状況について
令和5年1月15日	第2回総会 書面開催	①令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（一次評価）について ②令和4年度デマンド交通『おでかけ号』利用実績について
令和5年2月15日	第3回総会 書面開催	①令和4年度土佐清水市地域公共交通協議会 計画事業(案)及び収支予算(案)について ②令和3年度土佐清水市地域公共交通協議会 計画事業実施状況について ③令和3年度デマンド交通『おでかけ号』の利用状況について ④令和3年度交通空白地有償運送の利用状況について

(2) 高齢者運転免許返納支援事業

運転免許を返納した65歳以上の高齢者がバス・タクシー（4事業所）を利用した場合に料金の一部を助成（6,000円/人）

① チケット利用実績(4/1～翌年3月末)

年度	利用人数(延べ)	助成額(円)	3月末登録者数(名)
令和4年度	1,845	1,380,100	508
令和3年度	1,586	1,272,200	436
対前年度比	116.3%	108.5%	116.5%

※令和5年度登録者数486名(5/31日 時点)

(3) 公共交通利用促進事業

① バス・タクシーチケット交付申請者及び、デマンド交通『おでかけ号』利用者を対象としたアンケート調査を実施

バス・タクシーチケットの交付申請時にアンケート調査を実施し、返納理由や今後の移動手段を調査を実施した。また、利便性向上及び利用者の満足度向上を目的とし、『おでかけ号』利用者を対象としたアンケート調査を実施した。

② デマンド交通『おでかけ号』の周知

『おでかけ号』の沿線にある地域サロン(松崎地区、竜串地区、小方地区)にて公共交通の乗り方教室を開催し、利用促進を図った。

③ 利便性向上の取り組み

移動手段の確保に困まっている市民の要望を基に、デマンド交通『おでかけ号』の乗降車エリアの拡大に向けた取り組みを行った。令和4年4月より、下川口方面においては、養老・松崎地区での降車が可能となり、また、下ノ加江方面においては、小方・船場地区での利用が可能となった。

令和4年度 収支決算

(歳入)

(単位・円)

款項目	予算額	決算額	予算額と決算額との比較	備 考
1 補助金及び交付金	1,665,000	1,438,586	△ 226,414	
1 補助金及び交付金	1,665,000	1,438,586	△ 226,414	
1 補助金及び交付金	1,665,000	1,438,586	△ 226,414	市補助金
合 計	1,665,000	1,438,586	△ 226,414	

(歳出)


款項目	予算額	決算額	予算額と決算額との比較	備 考
1 運営費	66,000	58,486	△ 7,514	
1 会議費	6,000	13,276	7,276	
1 会議費	6,000	13,276	7,276	委員旅費・日当
2 事務費	60,000	45,210	△ 14,790	
1 事務費	60,000	45,210	△ 14,790	印刷製本費、振込手数料
2 事業費	1,599,000	1,380,100	△ 218,900	
1 事業費	1,599,000	1,380,100	△ 218,900	
1 事業費	1,599,000	1,380,100	△ 218,900	利用促進事業 (チケット交付)
合 計	1,665,000	1,438,586	△ 226,414	


歳入合計	-	歳出合計	=	令和5年度に繰越
1,438,586		1,438,586		0

令和4年度 監査報告

令和4年度土佐清水市地域公共交通協議会の決算については、諸帳簿等により監査したところ、正確かつ適正であることを認めます。

令和5年5月18日

監査 川口次男 

監査 川渕博 

2. デマンド交通利用状況【報告事項】

①下ノ加江方面

【月別乗車人数】



【平均乗車人数】

R3	3.24人
R4	3.51人
R5	4.56人

【令和3年度】 R2

R3

下ノ加江地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	
往路	101便	18	12	18	16	14	12	28	29	34	22	16	27	246
	102便	40	22	29	23	28	31	21	25	17	17	16	22	291
	103便	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	58	34	48	39	42	43	49	54	51	39	32	49	538	
復路	104便	24	17	27	17	17	27	14	14	12	12	14	16	211
	105便	12	7	5	3	4	4	9	7	6	3	3	5	68
小計	36	24	32	20	21	31	23	21	18	15	17	21	279	
全便月別合計	94	58	80	59	63	74	72	74	69	54	49	70	816	
運行可能日数	27	23	27	23	22	26	25	23	26	25	25	24	296	
運行日数	25	19	22	18	19	23	23	20	24	18	17	23	251	
平均乗車人数	3.76	3.05	3.64	3.28	3.32	3.22	3.13	3.70	2.88	3.00	2.88	3.04	3.24	

【令和4年度】 R3

R4

下ノ加江地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	
往路	101便	24	29	34	29	26	23	34	22	27	22	22	25	317
	102便	45	27	27	21	23	21	20	16	16	24	31	27	298
	103便	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	70	56	61	50	49	44	54	38	43	46	53	52	616	
復路	104便	27	16	22	18	9	14	19	16	8	20	19	23	211
	105便	6	5	3	3	4	4	19	19	22	14	5	21	125
小計	33	21	25	21	13	18	38	35	30	34	24	44	336	
全便月別合計	103	77	86	71	62	62	92	73	73	80	77	96	952	
運行可能日数	26	24	27	23	22	26	25	23	26	25	26	24	297	
運行日数	22	22	26	21	21	22	25	20	23	23	23	23	271	
平均乗車人数	4.68	3.50	3.31	3.38	2.95	2.82	3.68	3.65	3.17	3.48	3.35	4.17	3.51	

【令和5年度】 R4

R5

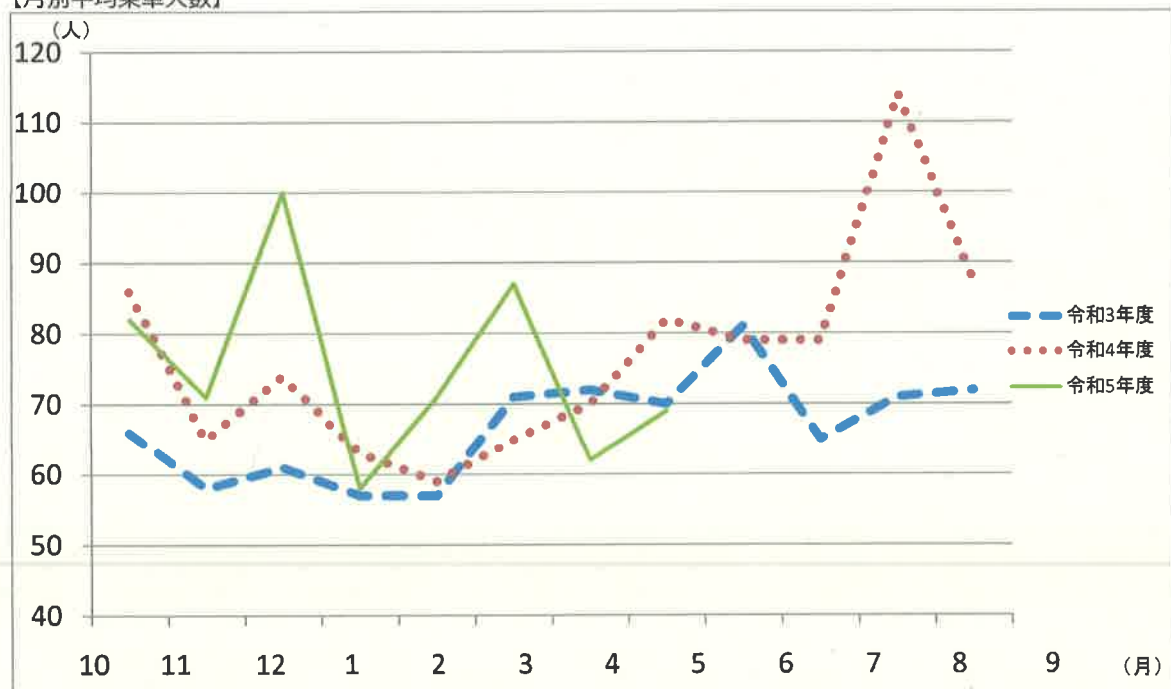
下ノ加江地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
往路	101便	38	32	29	18	21	28	21	206
	102便	30	40	38	45	24	38	29	265
	103便	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	68	72	67	63	45	66	50	40	471
復路	104便	23	25	33	26	20	31	32	210
	105便	22	22	20	20	20	15	11	150
小計	45	47	53	46	40	46	43	40	360
全便月別合計	113	119	120	109	85	112	93	80	831
運行可能日数	25	24	27	23	22	26	24	24	195
運行日数	24	24	23	23	21	24	20	23	182
平均乗車人数	4.71	4.96	5.22	4.74	4.05	4.67	4.65	3.48	4.56

【利用者数】

R1	1,019人
R2	970人
R3	816人
R4	952人
R5見込	1,157人

②三崎循環

【月別平均乗車人数】



【平均乗車人数】

R3	3.28人
R4	3.67人
R5	3.57人

【令和3年度】		R2			R3									
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
循環	301便	5	4	3	0	1	6	5	1	10	6	2	2	45
	302便	11	16	13	14	16	16	21	22	17	18	24	21	209
	303便	22	19	26	25	22	33	29	31	34	27	30	29	327
	304便	17	10	14	11	8	11	11	11	11	7	10	10	131
	305便	11	9	5	7	10	5	6	5	9	7	5	10	89
合計		66	58	61	57	57	71	72	70	81	65	71	72	801
運行可能日数		27	23	27	23	22	26	25	23	26	25	25	24	296
運行日数		24	19	20	15	20	20	23	18	24	22	20	21	246
平均乗車人数		2.75	3.05	3.05	3.80	2.85	3.55	3.13	3.89	3.38	2.95	3.55	3.43	3.28

【令和4年度】		R3			R4									
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
循環	301便	5	5	1	0	1	1	3	0	0	4	2	1	23
	302便	22	17	24	17	17	19	25	24	31	28	32	26	282
	303便	32	25	34	25	23	28	27	35	32	32	49	40	382
	304便	16	9	10	10	9	8	9	16	10	8	22	12	139
	305便	11	9	5	11	9	9	6	7	6	7	9	8	97
合計		86	65	74	63	59	65	70	82	79	79	114	87	923
運行可能日数		24	24	27	23	24	26	25	23	26	25	26	24	297
運行日数		26	18	22	17	16	20	22	21	21	22	25	21	251
平均乗車人数		3.31	3.61	3.36	3.71	3.69	3.25	3.18	3.90	3.76	3.59	4.56	4.14	3.67

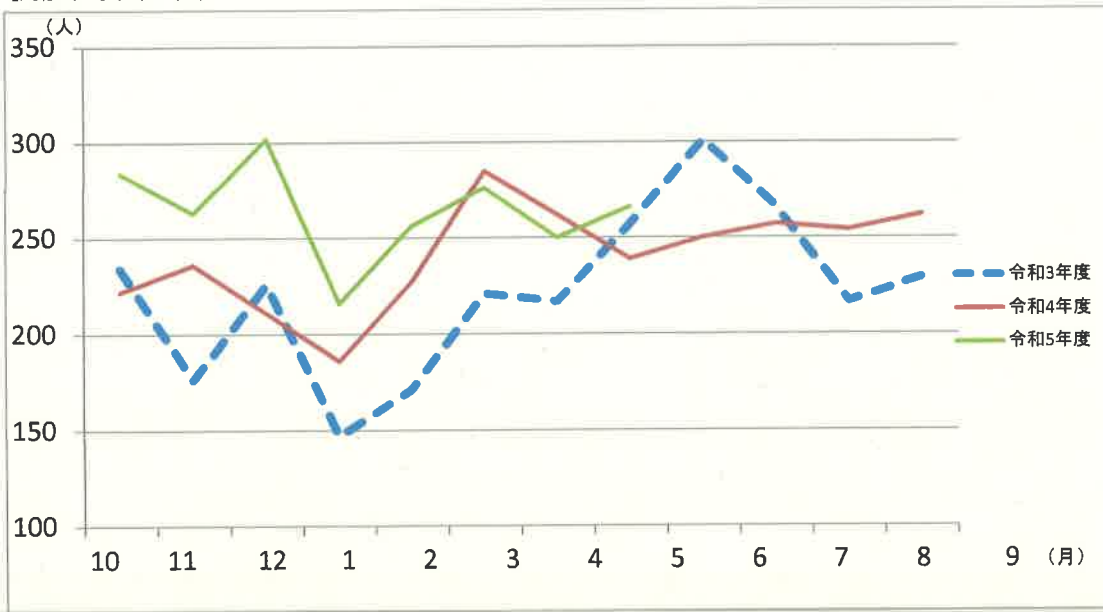
【令和5年度】		R4			R5					
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
循環	301便	6	2	5	2	1	1	2	1	20
	302便	22	22	24	15	25	23	19	26	176
	303便	27	27	40	25	27	35	28	29	238
	304便	11	12	18	11	11	18	8	8	97
	305便	16	8	13	5	7	10	5	5	69
合計		82	71	100	58	71	87	62	69	600
運行可能日数		25	24	27	23	22	26	24	24	195
運行日数		22	18	26	21	21	22	17	21	168
平均乗車人数		3.73	3.94	3.85	2.76	3.38	3.95	3.65	3.29	3.57

【利用者数】

R1	697人
R2	791人
R3	801人
R4	923人
R5見込	940人

③下川口方面

【月別平均乗車人数】



【平均乗車人数】	
R3	9.06人
R4	9.78人
R5	10.95人

【令和3年度】		R2		R3										
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
往路	401便	39	24	35	20	30	30	31	49	45	39	28	43	413
	402便	55	48	64	41	40	55	53	56	79	74	58	58	681
	403便	33	23	23	21	24	30	30	33	41	37	34	28	357
	小計	127	95	122	82	94	115	114	138	165	150	120	129	1,451
復路	404便	13	12	11	3	3	6	5	20	25	7	12	14	131
	405便	70	45	72	48	58	72	71	77	82	85	58	60	798
	406便	24	24	21	14	16	28	27	22	29	24	27	26	282
	小計	107	81	104	65	77	106	103	119	136	116	97	100	1,211
全便月別合計		234	176	226	147	171	221	217	257	301	266	217	229	2,662
運行可能日数		27	23	27	23	22	26	25	23	26	25	25	24	296
運行日数		27	23	26	23	22	26	25	23	26	25	24	23	293
平均乗車人数		8.67	7.65	8.69	6.39	7.77	8.50	8.68	11.17	11.58	10.64	9.04	9.96	9.06

【令和4年度】		R3			R4										
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	
往路	401便	41	32	31	26	31	35	33	34	38	34	25	24	384	
	402便	54	65	60	58	71	74	61	68	73	71	62	75	792	
	403便	26	29	25	17	27	39	35	19	23	33	46	40	359	
	小計	121	126	116	101	129	148	129	121	134	138	133	139	1,535	
復路	404便	6	11	6	6	2	16	8	12	12	7	14	9	109	
	405便	73	67	61	62	75	85	87	76	72	81	70	78	887	
	406便	22	32	28	17	21	36	38	30	32	31	37	36	360	
	小計	101	110	95	85	98	137	133	118	116	119	121	123	1,356	
全便月別合計		222	236	211	186	227	285	262	239	250	257	254	262	2,891	
運行可能日数		26	24	27	23	24	26	25	23	26	25	26	24	299	
運行日数		25	24	27	23	22	26	25	23	26	25	26	24	296	
平均乗車人数		8.88	9.83	7.81	8.09	10.32	10.96	10.48	10.39	9.62	10.28	9.77	10.92	9.78	

【令和5年度】		R4		R5						
三崎・下川口地区		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
往路	401便	45	35	32	16	31	32	30	21	242
	402便	64	71	77	65	73	76	62	78	566
	403便	44	33	52	35	40	48	46	53	351
	小計	153	139	161	116	144	156	138	152	1,159
復路	404便	10	12	13	6	9	14	12	11	87
	405便	85	66	85	64	81	77	82	71	611
	406便	36	46	43	30	22	29	18	32	256
	小計	131	124	141	100	112	120	112	114	954
全便月別合計		284	263	302	216	256	276	250	266	2,113
運行可能日数		25	24	27	23	22	26	24	24	195
運行日数		25	24	27	23	22	26	23	23	193
平均乗車人数		11.36	10.96	11.19	9.39	11.64	10.62	10.87	11.57	10.95

【利用者数】	
R1	2,058人
R2	2,128人
R3	2,662人
R4	2,891人
R5見込	3,113人

④交通空白地有償運送

■年度別利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	220人	15	8	15	11	27	20	27	24	17	18	22	16
平成30年度	240人	16	13	31	28	21	11	25	25	24	18	16	12
令和元年度	178人	17	15	14	15	18	12	21	14	15	12	11	14
令和2年度	221人	16	9	24	16	25	21	14	16	27	10	22	21
令和3年度	151人	14	11	17	11	11	15	13	9	20	6	12	12
令和4年度	59人	6	7	4	0	5	5	3	6	9	6	5	3

■令和4年度交通空白地有償運送実績

便No.	運行エリア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用者数
111	大川内⇒下ノ加江市民センター													0
112	下ノ加江市民センター⇒大川内													0
113	家路川⇒下ノ加江市民センター													0
114	下ノ加江市民センター⇒家路川													0
311	横道⇒プラザバル	2	3	2		3	3	2	4	6	4	4	3	36
312	プラザバル⇒横道	2	2			2	2	1	2	3	2	1		17
411	藤ノ川・鳥淵⇒下川口市民センター	1	1	1										3
412	下川口市民センター⇒藤ノ川・鳥淵	1	1	1										3
413	松山・横峯⇒下川口市民センター													0
414	下川口市民センター⇒松山・横峯													0
合 計		6	7	4	0	5	5	3	6	9	6	5	3	59

土佐清水市地域公共交通協議会

地域内フィーダー系統
事業評価(令和4年度)

土佐清水市基礎データ

合併状況: 昭和29年8月に4町が合併
人口: 12,388人(令和2年国勢調査)
面積: 266.01平方キロメートル

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照

土佐清水市における主な公共交通概要

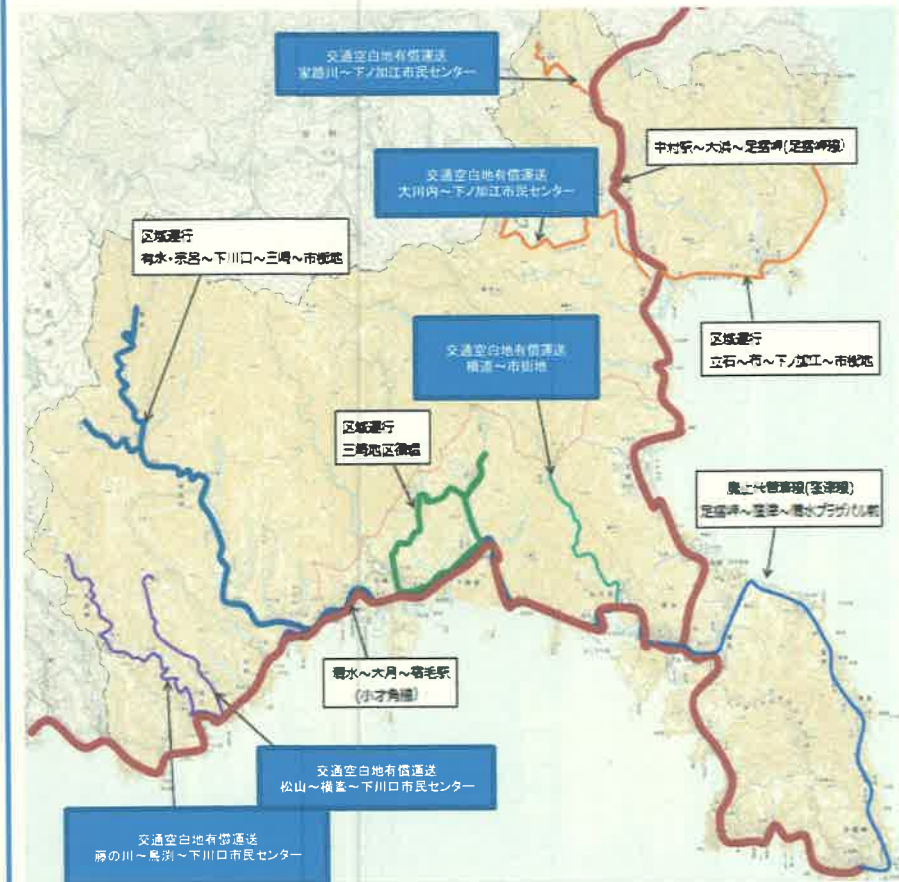
(幹線)

- ・足摺岬線
四万十市の中村駅を起点とし、清水プラザパル前を經由し大浜まわりで足摺岬まで走る民間事業路線
- ・小才角線
宿毛市の宿毛駅を起点とし、大月町小才角を經由し清水プラザ前まで走る民間事業路線

(フィーダー)

- ・足摺岬から窪津を經由し、清水プラザパル前で幹線につなぐ廃止代替路線バス
- ・下ノ加江下浦バス停で幹線につなぐデマンド区域運行
- ・三崎地区を循環し、幹線につなぐデマンド区域運行
- ・下川口漁港前バス停で幹線につなぐデマンド区域運行
- ・家路川から下浦バス停で幹線につなぐ有償運送
- ・大川内から下浦バス停で幹線につなぐ有償運送
- ・横道から清水プラザパル前で幹線につなぐ有償運送
- ・藤ノ川から下川口漁協前バス停で幹線につなぐ有償運送
- ・松山から下川口漁協前バス停で幹線につなぐ有償運送

土佐清水市の公共交通ネットワーク図



土佐清水市地域公共交通協議会

地域内フィーダー系統
事業評価(令和4年度)

協議会の構成員

高知西南交通(株) (有)足摺交通 龍串見残観光ハイヤー(有)
NPO法人Makana 中村警察署 区長会 四国運輸局 土佐清水
市観光協会 土佐清水市商工会議所 高知県 土佐清水市

前年度の事業評価における課題

学生の利用減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、
利用者が減少傾向にある系統がみられた。沿線の地域サ
ロンにて『おでかけ』の乗り方教室を開催するなど周知を徹底
することなどが課題となっている。

定量的な目標・効果

(目標)

・1月当たり運行回数を下ノ加江地区49回以上、下川口地区
96回以上、三崎地区45回以上とする。

(効果)

・当該路線を維持することにより、交通空白地の高齢者等の
生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線を
走る路線バスと連携することにより、広域的な移動利便性が
向上する。
・通学生の通学手段を確保することで、保護者等の負担を減
らし自動車利用の抑制を図る。

フィーダー系統図



「定量的な目標・効果」達成のための具体的な取組

・令和4年6月27日に協議会総会を開催しフィーダー系統確保維持計画について協議を行い、これまでの実績を踏まえた今後の運行回数等の目標設定について検討を実施した。

また、土佐清水市地域公共交通網形成計画の計画実施に向けた取り組みについても協議を行い、三崎・下川口地区では地域住民からの要望として特定の時間のバス運行の希望があり、デマンドバスのバス停を新たに設置することで対応した(幹線を通っている路線バスのさらなる利用向上も含め対応を実施)。下ノ加江地区では一部の地区でデマンドバスの利用がしたいという希望があり、それらの地区への運行エリア拡大の実施や、路線バスの待ち時間が長いため、移動の利便性向上を考え運行便の終着地点の延長を実施した。

自己評価

事業実施の適切性

- ・下ノ加江地区
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。
- ・下川口地区
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。
- ・三崎地区
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。

「定量的な目標・効果」の達成状況

- ・下ノ加江地区において目標を達成した【運行回数目標49回/月に対し、実績値は54回/月】
- ・下川口地区において目標を達成した【運行回数目標96回/月に対し、実績値は101回/月】
- ・三崎地区において目標を達成した【運行回数目標45回/月に対し、実績値は50回/月】

今後の事業に向けた改善点

運行収入について、エリア内での利用が増えたことなどから減少しているところがあり、引き続き公共交通についての広報書類の配布や『おでかけ号』の乗り方教室の実施など、利用者を増加させるための取組を行っていく。
デマンドバスの運行場所などを改変することで、利用が増えていることがあるため、利用者からの声として、要望等についての聞き取りやアンケート調査を行うなどして、今後利用を促進していくために改善すべき点について調査し、現状の見直しを行う。

その他PRポイント

土佐清水市地域公共交通網形成計画を実施中であり、今後も利用者のニーズに合わせた取り組みを実施していく。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 土佐清水市地域公共交通協議会
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)足摺交通	立石～下ノ加江市民センター～下浦バス停～市街地(26.5キロ)	沿線の地域サロンにて『おでかけ号』の乗り方教室の実施や、公共交通についての資料の配布、交通事業者の取り組みにより、利用者数の増加につながった。 現在公共交通の空白地を解消するために有償運送などの取組や路線バスとの連携も含め取り組んでいるが、乗り換えのしやすさや便数の制限などの課題が残っているため、住民のニーズ把握を行っている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 【目標達成率】110.2% (目標:49便/月、実績:54便/月) 【利用者数】958人 (前年比117.4%、前々年比98.7%) 【運行収入】349,650円 (前年比:84.9%、前々年比78.2%) 【収支率】4.5%(前年比:5.8%、前々年比5.7%) 運行収入は減少しているが、エリア内での学校通学利用増加などにより利用者数や便数は前年度よりも増加し、目標達成となった。	エリア内など近場での運行利用を増やしていくことで、さらなる収益が見込まれる。アンケート調査でのニーズの把握や、広報周知、『おでかけ号』の乗り方教室の実施で、地域の公共交通について知ってもらう活動を行う。
龍串見残観光ハイヤー(有)	有永～下川口市民センター～下川口漁協前バス停～市街地(47.4キロ)	沿線の地域サロンにて『おでかけ号』の乗り方教室の実施や、公共交通についての資料の配布、交通事業者の取り組みにより、利用者数や運行収入の増加につながった。 現在公共交通の空白地を解消するために有償運送などの取組や路線バスとの連携も含め取り組んでいるが、乗り換えのしやすさや便数の制限などの課題が残っているため、住民のニーズ把握を行っている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 【目標達成率】105.2% (目標:96便/月、実績:101便/月) 【利用者数】2,891人 (前年比108.6%、前々年比135.8%) 【運行収入】1,113,150円 (前年比:105.5%、前々年比121.5%) 【収支率】5.8%(前年比:5.4%、前々年比4.8%) 新たな停留所を設けたことも加わり、利用者数、運行収入ともに増加し、運行回数についても目標達成となった。	地域の公共交通についての広報周知、『おでかけ号』の乗り方教室の実施やアンケート調査などをとおし、さらなる利用者の増加を目指す。
龍串見残観光ハイヤー(有)	三崎バス停～上野・斧積～三崎バス停(13.8キロ)	沿線の地域サロンにて『おでかけ号』の乗り方教室の実施や、公共交通についての資料の配布、交通事業者の取り組みにより、利用者数や運行収入の増加につながった。 現在公共交通の空白地を解消するために有償運送などの取組や路線バスとの連携も含め取り組んでいるが、乗り換えのしやすさや便数の制限などの課題が残っているため、住民のニーズ把握を行っている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 【目標達成率】111.1% (目標:45便/月、実績:50便/月) 【利用者数】923人 (前年比115.2%、前々年比116.6%) 【運行収入】70,050円 (前年比:103.9%、前々年比102.5%) 【収支率】0.3%(前年比:0.3%、前々年比0.3%) 利用者数、運行収入ともに増加し、運行回数についても目標達成となった。	地域の公共交通についての広報周知、『おでかけ号』の乗り方教室の実施やアンケート調査などをとおし、さらなる利用者の増加を目指す。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名	土佐清水市地域公共交通協議会
評価対象事業名	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>土佐清水市は、四国の最西端に位置し、首都圏から最も時間的距離の遠い市と言われている。人口は、ピーク時の昭和33年には33,000人(住基)を超えていたが、令和2年度の国勢調査における人口は12,388人にまで減少している。</p> <p>高齢化・人口減少が進むとともに運転免許証返納者が増加傾向にあるため、地域住民の移動手段の確保が課題となっている。このことから、交通空白地域の解消や、買い物、通院等のための公共交通を維持・確保することを目的として、デマンド交通を運行している。</p> <p>今後、ますます高齢化が進み、高齢者の運転免許証の返納も進むことが予測されており、市街地へさまざまな機能が集約される中、移動手段に困る住民が増え、これまで以上に公共交通の重要性が高まると考えられる。引き続き、移動手段としての公共交通を維持・確保していくために、デマンド運送や路線バス、有償運送などの公共交通網を改善しつつ整えていくことによって、地域住民がより快適に生活できるように努めていく。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括(二次評価結果)

令和5年2月15日

四国運輸局

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(高知県)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
土佐清水市地域公共交通協議会	(有)足摺交通	立石～下ノ加江市民センター～下浦バス停～市街地(26.5キロ)	沿線の地域サロンにて『おでかけ号』の乗り方教室の実施や、公共交通についての資料の配布、交通事業者の取り組みにより、利用者数や運行収入の増加につながった。 現在公共交通の空白地を解消するために有償運送などの取組や路線バスとの連携も含め取り組んでいるが、乗り換えのしやすさや便数の制限などの課題が残っているため、住民のニーズ把握を行っている。	A	A	エリア内など近場での運行利用を増やしていくことで、さらなる収益が見込まれる。アンケート調査でのニーズの把握や、広報周知、『おでかけ号』の乗り方教室の実施で、地域の公共交通について知ってもらおう活動を行う。	<p>【目標達成率】110.2% (目標:49便/月、実績:54便/月)</p> <p>【利用者数】958人 (前年比117.4%、前々年比98.7%)</p> <p>【運行収入】323,900円 (前年比:78.7%、前々年比72.5%)</p> <p>【収支率】4.1%(前年比:5.8%、前々年比5.7%)</p> <p>乗রি方教室や公共交通に関する資料などの利用促進策の実施により、全系統で目標値を上回る結果を記録したことが確認できました。</p>	
	龍串・見残観光ハイヤー(有)	有永～下川口市民センター～下川口漁協前バス停～市街地(47.4キロ)		A	A	地域の公共交通についての広報周知、『おでかけ号』の乗り方教室の実施やアンケート調査などをおし、さらなる利用者の増加を目指す。		<p>【目標達成率】105.2% (目標:96便/月、実績:101便/月)</p> <p>【利用者数】2,891人 (前年比108.6%、前々年比135.8%)</p> <p>【運行収入】1,113,150円 (前年比:105.5%、前々年比121.5%)</p> <p>【収支率】5.8%(前年比:5.4%、前々年比4.8%)</p> <p>次年度においては、新規利用者の獲得のためである利用促進策に加え、中村駅から主要拠点までの移動利便性に関する検討も必要なのではないでしょうか。</p>
	龍串・見残観光ハイヤー(有)	三崎バス停～上野・斧積～三崎バス停(13.8キロ)		A	A	【目標達成率】111.1% (目標:45便/月、実績:50便/月) <p>【利用者数】923人 (前年比115.2%、前々年比116.6%)</p> <p>【運行収入】70,050円 (前年比:103.9%、前々年比102.5%)</p> <p>【収支率】0.3%(前年比:0.3%、前々年比0.3%)</p> <p>なお、今後改定予定の地域公共交通計画について、住民ニーズを把握し、利用者数、収支、公的負担額等の定量的な目標を設定いただくようお願いいたします。</p>		

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)実績

	系統名	経路	系統キロ	運行回数		計画運行日数(日)	実績運行日数(日)	計画運行(サービス提供)時間(A)	実績運行(サービス提供)時間(B)	運行割合(B)/(A)	国庫補助金内定額	国庫補助金申請額
				往	復	計画運行回数(回)	実績運行回数(回)					
1	下ノ加江地区	立石～下ノ加江市民センター～ 下浦バス停～市街地	26.5	3	2	297	271	975	975	100%	1,529千円	1,529千円
						595	659					
2	三崎地区循環	三崎バス停～上野・斧積～三 崎バス停	13.8	3	2	297	251	320	320	100%	524千円	524千円
						545	600					
3	下川口地区	有永～下川口市民センター～漁 協前バス停～市街地	47.4	3	3	296	293	1,540	1,540	100%	2,135千円	2,135千円
						1,160	1,221					

4. 令和6年度土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画について

令和6年度土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

令和5年6月

土佐清水市

生活交通確保維持改善計画の名称																								
令和6年度土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画																								
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性																								
<p>①目的</p> <p>平成30年度に作成した「土佐清水市地域公共交通網形成計画」に基づき、市内の公共交通の再編を行い、交通空白地域の解消や買い物・通院等のための移動手段を維持・確保することを目的とし、地域住民の利用促進及び運行事業計画の改善を行うこととする。</p> <p>②必要性</p> <p>当市は、平成24年作成の「土佐清水市地域内移動システム計画書」に基づき、交通空白地域において公共交通空白地有償運送を開始するとともに、廃止路線代替バスをデマンド交通に切り替え、平成25年10月から実証運行を行い、地域の実状に即した持続可能な公共交通のあり方を検証し、平成26年10月から本格運行を開始した。</p> <p>その上で、中山間地域での移動手段の確保は高齢者や子どもなど、移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠であり、買い物や通院等地域内における日常生活の移動や地域間線系統との接続による近隣市町村への広域的な移動手段の確保が必要である。</p> <p>また、平成30年度に作成した「土佐清水市地域公共交通網形成計画」の中でも公共交通空白地区をつくらず、利便性向上と持続可能な公共交通のための取組を行っていくこととしており、高齢化が急速に進む中山間地域のニーズへの対応や財政面での維持が困難であるため、利用者が必要な時に予約を行い、自宅付近での乗降が可能となるデマンド交通を継続し、効率化を図り、将来にわたり持続可能な公共交通システムを構築する必要があるため、バスの乗り方教室や高齢者が集まるサロン等へ参加し、意見交換会を行うなどして利用促進を図っていく。</p> <p>なお、「土佐清水市地域公共交通網形成計画」は計画期間が令和6年3月迄となっているため、令和5年度中に、令和6年4月以降の計画として「土佐清水市地域公共交通計画」を策定する。</p>																								
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果																								
①事業の目標																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">目 標</th> </tr> <tr> <th colspan="3">地区</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和6年度</td> <td></td> <th>下ノ加江</th> <th>三崎</th> <th>下川口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行回数(回/年)</td> <td>686</td> <td>634</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人/月)</td> <td>87</td> <td>79</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>				年度	項目	目 標			地区			令和6年度		下ノ加江	三崎	下川口	運行回数(回/年)	686	634	1,273	利用者数(人/月)	87	79	97
年度	項目	目 標																						
		地区																						
令和6年度		下ノ加江	三崎	下川口																				
	運行回数(回/年)	686	634	1,273																				
	利用者数(人/月)	87	79	97																				
②事業の効果																								
<p>【下ノ加江地区】</p> <p>下ノ加江地区における通勤、通学、通院に不可欠な時間帯における運行便が確保され、デマンド交通（区域運行）とすることにより、自宅ないし自宅付近から目的地まで乗降でき高齢者等にとって利便性の向上を図ることで、前年度並みの運行実績を目指す。</p> <p>また、横道地域を運行範囲に加え、対象地域への周知を図り、更なる利用者拡大に努める。</p> <p>【三崎・下川口地区】</p> <p>地域間幹線への接続だけではなく、買い物及び市の出先機関や金融機関利用のための循環便を運行するとともに、デマンド交通（区域運行）とすることにより、自宅ないし自宅付近から目的地までの乗降が可能となり、高齢者等にとって利便性の向上を図ることで、前年度並みの運行実績を目指す。</p>																								

<p>3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者が見込まれる地域でバスの乗り方教室実施（実施主体：土佐清水市） ○継続的な事業周知や利用啓発を実施（実施主体：土佐清水市）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行系統の概要及び運行予定者 別添 表1のとおり ○運行事業者の選定について <ul style="list-style-type: none"> ①〔住所〕高知県土佐清水市元町7番11号 〔名称〕（有）足摺交通 代表取締役 田村 和守 ②〔住所〕高知県土佐清水市竜串1番8号 〔名称〕龍串見残観光ハイヤー（有） 代表取締役 西村 公一
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土佐清水市から運行事業者への補助金額について運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ①〔住所〕高知県土佐清水市元町7番11号 〔名称〕（有）足摺交通 代表取締役 田村 和守 ②〔住所〕高知県土佐清水市竜串1番8号 〔名称〕龍串見残観光ハイヤー（有） 代表取締役 西村 公一
<p>7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>別添 表5のとおり</p>
<p>8. 協議会の開催状況と主な議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年3月21日 平成24年度土佐清水市地域公共交通協議会において「地域内移動システム計画（案）」及びデマンド交通（区域運行）の概要について協議・検討を行い、平成25年秋期から実証運行実施を確認。 ○平成25年11月25日 平成25年度土佐清水市地域公共交通協議会幹事会において、デマンド交通（区域運行）等実証運行利用状況及び見直し等に係る基本的な考え方について協議。 ○平成26年3月28日 平成26年度土佐清水市地域公共交通協議会において、デマンド交通（区域運行）の状況報告及び過疎地有償運送に係るダイヤ改正について協議。 ○平成26年6月27日 平成26年度土佐清水市地域公共交通協議会において、デマンド交通（区域運行）等の利用状況を報告、土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画等について協議し、承認される。 ○平成26年8月29日 平成26年度土佐清水市地域公共交通協議会幹事会において、デマンド交通（区域運行）等の状況報告及び、過疎地有償運送に係る料金とダイヤの改正について協議し、承認される。 ○平成27年6月25日 平成27年度土佐清水市地域公共交通協議会において、デマンド交通（区域運行）の利用状況を報告、市街地までの延長（区域の拡大）、土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画等について協議し、承認される。 ○平成27年12月24日 平成27年度土佐清水市地域公共交通協議会において、現在適用している運賃並びに特殊定期運賃（75%割引定期券）を引き続き適用することの是非について協議し、承認される。 ○平成29年6月23日 平成29年度土佐清水市地域公共交通協議会において、平成28年度地域公共交通再編調査研究事業についての報告を受け、平成29年度は土佐清水市地域公共交通網形成計画の策定に向けた素案づくりを行うことが承認される。

- 平成30年1月30日
平成29年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会総会において、土佐清水市地域公共交通再編計画に係る委託業務の中間報告。
- 平成30年3月30日
平成29年度第4回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通（区域運行）等の利用状況を報告、土佐清水市地域公共交通網形成計画（素案）について承認される。
- 平成31年2月22日
平成30年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会総会において、デマンド交通（区域運行）等の利用状況を報告、土佐清水市地域交通網形成計画（案）について承認される。
- 令和2年3月13日
令和元年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通（区域運行）等の利用状況を報告、土佐清水市公共交通空白地有償運送における下川口地区運行条件の改定について承認される。
- 令和2年6月26日
令和2年度第1回土佐清水市地域公共交通協議会総会において、デマンド交通（区域運行）等の利用状況や網形成計画の実施状況について報告、土佐清水市フィーダー系統確保維持計画について協議し、承認される。
- 令和2年12月21日
令和2年度第2回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、交通空白地有償運送の運営主体がNPOから土佐清水市に変更となることについて承認される。
- 令和3年3月12日
令和2年度第5回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通及び交通空白地有償運送の利用状況について報告、次年度実施計画等について承認される。
- 令和3年6月18日
令和3年度第1回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、「おでかけ号」および交通空白地有償運送の利用状況について報告。また、次年度運行計画や有償運送運営協議会の廃止及び地域公共交通協議会への統合について協議し、承認される。
- 令和4年1月14日
令和3年度第2回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、『おでかけ号』の新停留所の設置【松崎・養老】及び乗車可能範囲の拡大【船場・小方】について承認される。
- 令和4年3月16日
令和3年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通及び交通空白地有償運送の利用状況について報告、次年度実施計画等について承認される。
- 令和4年6月27日
令和4年度第1回土佐清水市地域公共交通協議会総会において、デマンド交通及び交通空白地有償運送の利用状況や網形成計画の実施状況について報告、土佐清水市フィーダー系統確保維持計画について協議し、承認される。
- 令和5年1月15日
令和4年度第2回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通の利用状況について報告、及び、令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、承認される。
- 令和5年2月15日
令和4年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会総会（書面開催）において、デマンド交通及び交通空白地有償運送の利用状況について報告、次年度実施計画等について承認される。

9. 利用者等の意見の反映状況

土佐清水市地域公共交通協議会の構成員に、住民代表の市連合区長会会長の参画を得ている。令和5年度も引き続き高齢者いきいきサロン等での意見交換を実施するとともに、デマンド交通等の周知をおこなった。

また、交通事業者が直接予約受付を行うことで、突発的な予約に対し柔軟な対応が可能となり、利便性の向上が図れている。

10. 協議会メンバーの構成

市町村	市長、土佐清水市企画財政課、同こども未来課
交通事業者等	(有)足摺交通、龍串見残観光ハイヤー(有)、高知西南交通(株)
道路管理者、公安委員会	高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、土佐清水市まちづくり対策課、高知県中村警察署
国土交通省	四国運輸局高知運輸支局
高知県	高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課、高知県産業振興推進部地域産業振興監
住民・利用者代表、関係機関	市連合区長会会長、(一社)土佐清水市観光協会、土佐清水商工会議所

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 高知県土佐清水市天神町11番2号

(所 属) 土佐清水市企画財政課政策企画係

(氏 名) 畠中 陽史

(電 話) 0880-82-1217

(e-mail) kikaku-ig@city.tosashimizu.lg.jp

運 行 計 画 概 要 書

【下ノ加江地区】

■ 運行事業者の名称・所在地

名 称	所 在 地
有限会社 足摺交通 代表取締役 田村 和守	高知県土佐清水市元町7番11号

■ 運行系統・運行回数

系統名	運行系統	系統キロ	運行回数	
			往	復
下ノ加江地区	立石～布～下ノ加江（下浦-船場-小方）～清水バスセンター	33.9	3	2

※令和5年10月より、横道地区の乗降車エリアを拡大し運行開始。（7.4km延長）

【三崎・下川口地区】

■ 運行事業者の名称・所在地

名 称	所 在 地
龍串見残観光ハイヤー 有限会社 代表取締役 西村 公一	高知県土佐清水市竜串1番8号

■ 運行系統・運行回数

系統名	運行系統	系統キロ	運行回数
三崎地区循環	三崎バス停～下ノ段～平ノ段～斧積～上野～益野橋バス停 ～浜益野～三崎バス停	13.8	5

系統名	運行系統	系統キロ	運行回数	
			往	復
下川口地区	有永～珠々玉～坂井～宗呂上～宗呂下～市民センター～ 漁協前バス停～清水バスセンター	47.4	3	3

■ 運行日・運行料金等

- ・月～土（日、祝日、1/1～1/3は運休）
- ・各地区ともエリア内 100円/回
- ・小人（小学生以下）及び障がい者及び免許返納者は半額
- ・1歳未満の乳児、未就学児童（保護者同伴）は無料

■ 利用方法

- ・令和2年10月より各地区を運行する事業所が直接予約を受ける(予約受付システム)
- ・日、祝日、1/1～1/3休み
- ・利用希望日の2日前（運休日を除く）から予約可能
- ・朝11時までに出発する便は、前日までの予約が必要
- ・それ以降は下ノ加江地区は出発2時間前、三崎・下川口地区は出発1時間前までの予約が必要

交通不便地域区分地図



【系統名：下川口地区】
 有永～坂井～宗呂～下川口～市街地 47.4km

【系統名：下ノ加江地区】
 立石～布～市民センター
 ～下浦バス停（下浦-船場-小方）～市街地 33.9km

【系統名：三崎地区循環】
 三崎バス停～下ノ段～平ノ段～斧積～上野～
 益野橋バス停～浜益野～三崎バス停 13.8km

【西南交通路線バス：小才角線】
 清水～大月～宿毛駅

【西南交通路線バス：足摺岬線】
 中村駅～大浜～足摺岬

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
土佐清水市	(有)足摺交通	(1) 下ノ加江地区		下ノ加江地区		往 33.9km 復 33.9km	270日	686回			区域型	②1	高知西南交通足摺岬線 下ノ加江下浦バス停へ 接続	③
	龍串見残観光ハイヤー(有)	(2) 三崎地区		三崎地区		往 13.8km 循環	261日	634回			区域型	②1	高知西南交通小才角線 益野橋バス停及び三崎 バス停へ接続	③
		(3) 下川口地区		下川口地区		往 47.4km 往 47.4km	296日	1,273回			区域型	②1	高知西南交通小才角線 下川口市民センターバ ス停へ接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

【積算根拠】

(下ノ加江地区)

計画運行回数について、令和5年度の運行予定は725回/年の事業見通しとするが、令和6年度は、学生利用者数の減少を勘案し、目標運行回数を686回/年と設定する。

計画運行日数について、令和5年度の運行日数は276日の事業見通しとしており、小学生の利用減は見込まれるため、令和6年度の運行可能日数を同数の270日と設定する。

(三崎地区)

計画運行回数について、令和5年度の運行予定は633回/年の事業見通しとしており、令和6年度についても前年度の実績を上回る計画とするため634回/年と設定する。

計画運行日数について、令和5年度の運行日数は261日の事業見通しとしており、令和5年度の利用状況を加味し、令和6年度の運行可能日数を同数の261日と設定する。

(下川口地区)

計画運行回数について、令和5年度の運行予定は1,272回/年の事業見通しとしており、令和6年度についても前年度の実績を上回る計画とするため1,273回/年と設定する。

計画運行日数について、令和5年度の運行日数は296日の事業見通しとしており、令和5年度の利用状況を加味し、令和6年度の運行可能日数を同数の296日と設定する。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	土佐清水市
-------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	12,388
交通不便地域等	12,388

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
12,388	土佐清水市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
土佐清水市地域交通網形成計画	平成31年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

5.土佐清水市地域公共交通網形成計画の実施状況について【報告事項】

基本方針1: 使いやすい公共交通網の構築

目標1-② 既存交通網の利便性向上

■ 停留所の快適性向上

東谷バス停待合所の改修を行い、屋根や手摺を設置するとともに、バリアフリー対策を行った。

【改修前】



【改修後】



基本方針2: 持続する公共交通網の構築

目標2-③ 利用促進の取り組み

■ 市民との定期的な対話による利用促進

- ・令和4年5月16日 松崎地区
- ・令和4年5月25日 竜串地区
- ・令和4年7月20日 小方地区



■ 市広報を通じた利用促進

○広報 とさしみず 4月号

【運転免許証返納支援・交通事業所案内】

65歳以上の運転免許証自主返納を支援しています!

【問い合わせ先】
企画財政課 ☎82-1217

土佐清水市地域公共交通協議会では、運転免許証を返納した65歳以上の方に対し「バス・タクシーチケット(年間6,000円分)」を交付しています。令和5年度のチケットは“黄色”です。

運転免許証を返納済みで、チケットの交付を申請していない方は、運転経歴証明書をご持参の上、市役所企画財政課までお越しください。(代理申請も可能です。)



チケットが使用できる事業所は下記のとおりです。

事業所	電話番号	受付時間	休業日
(有)足摺交通	82-1400	8:00~18:00	1/1・日曜日・祝日
龍串兜残観光ハイヤー(有)	85-0331	7:00~19:00	1/1~1/3・日曜日不定休
西南ハイヤー	86-0020	(日中)7:00頃~18:00	1/1・日曜日
		(夜間)18:00~23:00	
デマンド交通おでかけ号	(三崎・下川口方面)070-4800-9461 (下ノ加江方面)080-8012-3602	9:00~17:00	1/1~1/3・日曜日・祝日
高知西南交通㈱	82-0400	路線バスで使用可能	

※受付時間・休業日等は変更になる場合がありますので、各事業所へお問い合わせください。

基本方針3: 地域全体で育む公共交通網の構築

目標3-① 来訪者にも使いやすい環境整備

■ 情報発信手法の整理

・WEBを活用した情報発信ツールを整備、適宜更新を行った。

【令和5年度4月~】交通空白地有償運送の受付窓口・受付時間の変更について

2023年3月7日

令和5年4月より、交通空白地有償運送の受付窓口・受付時間が変更になります。

交通空白地有償運送とは

バス、タクシー等の公共交通機関では、地域住民又は観光旅客を含む来訪者に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、市町村や特定非営利活動法人等が実質の範囲内(営利と認められない範囲)の対価により、自家用自動車を使用して有償で旅客の運送を行うものです。

対象地域: 藤ノ川、銚ノ平、鹿洲、松山、横峯、横道、家路川、大川内

- 会員登録不要で、どなたでもご利用できます。
- ※ 運転者の都合がつかずご利用できない場合もあります。
- 料金は、100円/回です。(小学生以下及びひんがいの者、免許証返納者は半額)

時刻表

- 【藤ノ川】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 933KB)
- 【鹿洲】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 929KB)
- 【松山】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 928KB)
- 【横峯】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 930KB)
- 【横道】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 779KB)
- 【大川内】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 797KB)
- 【家路川】空白地運行改定のお知らせ(時刻表含む)(PDF 796KB)

ご利用方法 ※令和5年4月~

- ご利用には事前に予約が必要です。
- 予約受付窓口 市役所企画財政課【0880-82-1217】
- つながらない場合は【0880-82-1111】までお電話ください。
- 受付時間 8:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。
(休み:土・日・祝日、年末12/29~12/31、年始1/1~1/3)
- 予約は、乗車の2日前までにご連絡ください。(月曜日の便を予約される場合、金曜日までの予約をお願いいたします。連休明けの便を予約される場合も、2日以上前に予約が必要な場合があります。)
- 予約の変更・キャンセルが発生した場合は、すぐにご連絡ください。

令和4年度 土佐清水市デマンドバス 利用者アンケート結果

・デマンドバス利用者よりアンケートを聴取
回答者数：17人

年代	件数
60代	2
70代	7
80代	8
その他	0

移動手段	件数
デマンド交通	7
西南交通バス	4
ハイヤー	3
自動車	1
自転車	2
バイク	0
その他	1

平均利用頻度	件数
毎日(平日のみも)	1
週に複数日	4
週に1日	3
月に1~3日	9
半年に数日	0
ごくたまに	0

利用目的	件数
病院	10
買い物	9
薬局	1
銀行・郵便局	1
喫茶店	1
市役所(支所含む)	0
その他	4

質問項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない
①お出かけ号の本数	5	3	3	4		
②おでかけ号の運行経路(ルート設計、立ち寄る施設など)	7		6	1		
③自宅から最寄りおでかけ号停までの距離	8		6			
④降車おでかけ号停から目的地・施設までの距離	8		6			
⑤おでかけ号が運行している時間帯	5	4	2	3	1	
⑥目的地までの所要時間	9		4	1		
⑦おでかけ号の行先案内や時刻表の見やすさ	7	1	6			
⑧運賃	8	1	5			
⑨乗り継ぎの際の待ち時間	6		6	1		
⑩乗り継ぎの情報や乗り継ぎ案内のわかりやすさ	7		6	1		
⑪乗り継ぎをする移動距離	7	1	5			

交通改善について

- ・何も言うことは有りません。皆さん親切です。(下ノ加江在住)
- ・市街地の発車時刻をPM3時も運行してほしいです。(三崎在住)
- ・電話をしなくてものせてもらえるとありがたいです。(下川口在住)

返納時の年齢		人数	割合
①	65-69歳	2	3%
②	70代	24	33%
③	80代	41	57%
④	90代	5	7%
計		72	100%

免許証を返納した理由は（複数回答）		人数	割合
1	家族等の勧め	21	20%
2	高齢となり運転に自信がなくなった	59	56%
3	ここ数年、運転をしていない	12	11%
4	免許返納支援制度を利用したかった	6	6%
5	家族等が近くにおり、運転の必要がない	5	5%
6	その他	3	3%
計		106	100%

※その他：
自分の年齢を考えて
事故起こしたから

今後の移動手段（複数回答）		人数	割合
1	家族等の車	24	34%
2	バス	23	32%
3	タクシー	11	15%
4	デマンド交通「おでかけ号」	6	8%
5	自転車	3	4%
6	徒歩	3	4%
7	その他	1	1%
計		71	100%

公共交通のあり方、バスを利用するための要望、ご意見等

便数が少ない(竜串住民)。

バスの乗り場が遠いから部落まで入ってきてくれるとうれしい(下益野住民)。

家庭の用事でどうしても車が必要です(急な用事ができたとき、すぐ出かけられないのが困る。周りに人がいない) (上野住民)。

帰り(病院)の便の時間11：00～台のデマンドがほしい(上野住民)。

窪津方面にももっと交通手段を考えてもらいたい。

市野瀬のため、デマンドも通っていない(下ノ加江)。

墓参り等で上野に行ったりするとき、バスを利用したいです(汐見町)。

四万十市の「まちばす」のようなのがあったらいいと思う(栄町)。

グリーンハイツからのバスを出してください。

友人がデマンドを利用している。

バスの回数を増やしてほしい(浦尻)。

バスの時間の間隔が長い(大津)。

急な用事ができたときに車がないのは本当は困る(上野)。

介護タクシーでも使えるようお願いしたい。

乗り継ぎの便が悪く行きづらい (養老から足摺岬へ行きたい方)

養老から清水へ行くとき、土曜13：00ぐらいに市街地についてほしいがその便がない(13：30過ぎにパルから足摺岬へ向かうバスがあるのでそれに乗りたい)。

デマンド交通経費等実績

デマンド交通(足摺交通)下ノ加江方面

(単位・円)

区分	R3	R4
運行経費	5,577,180	5,976,599
運行収入	365,550	412,200
自己負担金	630	399
国補助金	1,121,000	1,529,000
市補助金	4,090,000	4,035,000
輸送人員(単位・人)	850	952

デマンド交通(龍串観光)三崎循環・下川口方面

(単位・円)

区分	R3	R4
運行経費	10,660,342	11,109,840
運行収入	1,154,250	1,277,850
自己負担金	92	990
国補助金	2,406,000	2,659,000
(三崎)	450,000	524,000
(下川口)	1,956,000	2,135,000
市補助金	7,100,000	7,172,000
輸送人員(三崎)	843	923
輸送人員(下川口)	2,854	2,891
輸送人員(単位・人)	3,697	3,814
人員合計(単位・人)	4,547	4,766

【1.下ノ加江地区】

別紙 4

★令和6年事業目標値：【年運行回数 686回/年】【月乗車人数 87人/月】

申請 番号	系統名	事業年 度	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込																
			運行 日数	月別 運行回数														運行回数	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計	月平均		
1	下ノ加江地区	R2	250	58	60	65	44	52	43	43	46	50	42	54	35	592	49		
		R3	251	57	40	51	40	38	45	56	42	47	38	41	48	543	45		
		R4	276	59	47	61	51	43	45	64	56	57	56	52	68	659	55		
		R5	276	70	74	64	61	54	65	56	57	58	50	45	58	712	59		
														保有車両数	1台	1台あたりのサービス提供時間			

申請 番号	系統名	事業年 度	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込																
			運行 日数	月別 乗車人数														乗車人数	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計	月平均		
1	下ノ加江地区	R2	250	111	111	107	71	85	74	64	80	71	68	80	48	970	81		
		R3	251	94	58	80	59	63	74	72	75	69	54	49	70	817	68		
		R4	276	103	77	86	71	62	62	92	73	79	80	77	96	958	80		
		R5	276	113	119	120	109	85	112	93	80	89	70	60	89	1139	95		

【積算根拠】

令和4年10月から令和5年5月までの運行回数の平均値(回/月)は58回/月となるものの、学生の夏休みの利用減を加味して、令和5年については、712回/年を見込回数とするものの、令和6年度は、学生利用者数の減少を勘案し、令和6年度の目標運行回数を686回/年と設定する。

利用人数については、令和4年10月から令和5年5月までの平均実績値は89人/月であるものの、学生の夏休みの利用減を加味して、令和5年度の乗車人数を人数を95人/月を見込とするものの、令和6年度は、学生利用者数の減少を勘案し、目標月乗車人数を前年同数の 87人/月として目標設定する。

【2.三崎循環便】

別紙 5

★令和6年事業目標値：【年運行回数 634回/年】【月乗車人数 79人/月】

申請 番号	系統名	事業年 度	運行 日数	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込												運行回数	
				月別 運行回数												合 計	月平均
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
2	三崎地区 (循環)	R2	221	43	52	41	37	39	47	46	36	49	55	57	41	543	45
		R3	246	49	42	44	36	44	49	53	43	56	53	45	51	565	47
		R4	261	61	47	50	45	36	40	46	51	50	55	66	53	600	50
		R5	261	56	49	71	48	48	55	41	41	56	56	56	56	633	53
												保有車両数	1台	1台あたりのサービス提供時間			

申請 番号	系統名	事業年 度	運行 日数	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込												乗車人数	
				月別 乗車人数												合 計	月平均
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
2	三崎地区 (循環)	R2	221	58	78	59	52	60	58	68	55	75	85	79	64	791	66
		R3	246	66	58	61	57	57	71	72	70	81	65	71	72	801	67
		R4	261	86	65	74	63	59	65	70	82	79	79	114	87	923	77
		R5	261	82	71	100	58	71	87	62	69	85	85	85	85	940	78

【積算根拠】

令和4年10月から令和5年5月までの運行回数の平均値(回/月)は50回/月となっているが、年々運行回数も増加していることから、令和5年6月以降については56回/月と想定し、令和5年度については633回/年を見込回数とする。よって、令和6年度の目標運行回数を前年を上回る634回/年と設定する。

乗車人数については、令和4年10月から令和5年5月までの平均実績値76人/月であるが、令和5年度事業についても乗車人数の増加を勘案し、85人/月を6月以降の見込値として設定し、令和5年度の乗車人数を78人/月と見込む。よって、令和6年度の目標月乗車人数を前年を上回る79人/月として目標設定する。

【3.下川口地区】

別紙 6

★令和6年事業目標値：【年運行回数 1,273回/年】【月乗車人数 260/月】

申請 番号	系統名	事業年 度	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込																
			運行 日数	月別 運行回数														運行回数	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計	月平均		
3	下川口地区	R2	282	74	89	88	89	80	76	72	83	100	104	108	82	1,045	87		
		R3	293	119	96	92	81	82	97	98	107	125	115	105	95	1,212	101		
		R4	296	93	99	101	87	86	119	105	102	107	102	111	109	1,221	102		
		R5	296	110	107	113	91	103	127	100	105	104	104	104	104	1,272	106		
												保有車両数	1台	1台あたりのサービス提供時間					

申請 番号	系統名	事業年 度	令和2年10月～令和5年9月 運行実績および事業見込																
			運行 日数	月別 乗車人数														乗車人数	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計	月平均		
3	下川口地区	R2	282	173	198	200	184	158	125	114	148	191	210	251	176	2,128	177		
		R3	293	234	176	226	147	171	221	217	257	301	266	217	229	2,662	222		
		R4	296	222	236	211	186	227	285	262	239	250	257	254	262	2,891	241		
		R5	296	284	263	302	216	256	276	250	266	250	250	250	250	3,113	259		

【積算根拠】

令和4年10月から令和5年5月までの運行回数の平均値(回/月)は104回/月となっており、令和5年6月以降を104回/月で設定し、令和5年度については1,272回/年を見込回数とする。よって、令和6年度の目標運行回数を前年を上回る1,273回/年と設定する。

乗車人数については、令和4年10月から令和5年5月までの平均実績値250人/月を6月以降の見込値として設定し、令和5年度の乗車人数を259人/月と見込む。よって、令和6年度の目標月乗車人数を前年を上回る260人/月として目標設定する。

デマンドバス運行ルートの一部変更（案）

現在、交通空白地有償運送について、横道から市街地の運送が、現状利用者はいるものの、運転者の確保が非常に困難な状況になってきているため、デマンドバス（下ノ加江地区）の運行ルートに横道地区を加えたルートを延長（追加）する。

現在（横道の方）の利用状況から勘案し、週に1回（木曜日）の102便及び104便に、横道地区をルートに加える。

※本ルート変更については、今後、足摺交通を協議を行い、詳細を決定していく。

運行開始予定：令和5年10月～

運行日：木曜日

延長距離：7.4km（大岐～横道 往復）

利用者負担：300円（横道～市街地）

運行計画概要書

下ノ加江地区（立石～清水バスセンター）

系統キロ：26.5km→33.9km



立石～市街地（102便）

立石	布	下ノ加江	鍵掛	大岐		以布利	市街地
				横道	大岐		
9:30	9:45	10:00	-	-	-	10:30	

立石	布	下ノ加江	鍵掛	大岐		以布利	市街地
				横道	大岐		
9:30	9:45	10:00	-	10:25	-	10:50	

市街地～立石（104便）

市街地	横道	下ノ加江	布	立石
13:45	-	14:15	14:30	14:45

市街地	横道	下ノ加江	布	立石
13:45	14:00	14:30	14:45	15:00



廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル） バス運行ルート 変更（案）

廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル）について、従前より第2便（足摺岬7：05発）の清水パルへの到着時刻が8：56となっており、少しでも到着時間を早めてほしいとの要望があったこともあり、変更（案）の通り、ルート変更すると、「四国電気保安協会清水事業所前」が停車しなくなることから、現状の利用者状況の調査を実施しました。

調査の結果、概ね影響が無いと判断しました。（1名：1回程度利用/週 本人と話をして承諾を得ている）

※本ルート変更については、今後西南交通を協議を行い、詳細を決定していく。

現行



変更（案）

